

令和 2 年度 予算 編成 方針

1 国及び東京都の現状

(1) 我が国経済の現状

令和元年度の経済動向については、令和元年度内閣府年央試算によると、「我が国経済は、輸出を中心に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いている。今後については、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、個人消費や設備投資といった内需を中心とした景気回復が期待される。」としています。

また、内閣府による本年 9 月の月例経済報告の基調判断では、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としており、景気判断は 7 月から 3 か月連続で据え置いています。

(2) 国の動向

国においては、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」で、「令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」を踏まえ、引き続き「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から前年度当初予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としています。

「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、人口減少・少子高齢化の進行等の直面する様々な課題を克服していくための大きなパラダイムシフトの鍵として、デジタル化を原動力とした「Society5.0」の実現を掲げ、Society5.0時代にふさわしい仕組みづくりを進め、経済再生と財政健全化の好循環を拡大していくとしています。

(3) 東京都の動向

東京都においては、「令和2年度予算の見積りについて（依命通達）」で、「令和2年度予算は、東京 2020 大会を確実に成功させ、東京が世界で輝き続ける未来を創る予算として、

第一に、東京 2020 大会を確実に成功へと導き、次世代へと継承するレガシーを創り上げること、
第二に、都政が直面する諸課題に迅速かつ的確に対応するとともに、Society5.0 の実現に向けた施策など、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための取組を積極果敢に進めること、

第三に、将来にわたる施策展開を支えるため、都政改革を更に進め、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により無駄の排除を徹底するなど、財政基盤をより強固なものとするを基本として編成することとする。」としています。

2 小平市の現状

(1) 小平市の課題

令和元年8月に発行した新たな推計による小平市人口推計報告書補足版では、小平市の人口増加の傾向は令和7年まで続き、その後は減少傾向となるとしています。年齢別でみると、将来を担う年少人口（0歳～14歳）は総人口と同じように令和7年までは増加し、社会経済を支える生産年齢人口（15歳～64歳）は令和2年のピーク到来後は減少傾向となり、老年人口（65歳以上）は令和32年まで増加傾向が続くと推計しています。

このような人口構造の変化に伴い、生産年齢人口の減少による市税収入の減少が見込まれる中、子育て環境の充実、高齢者の地域での見守りや介護予防等の行政需要はますます拡大することが想定されます。

また、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、将来人口等を見据え、統合や複合化など、施設総量は縮減しながらも、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指すとともに、次世代に向けた投資として、快適で安全性・利便性の高いまちづくりのための都市インフラの整備を進める必要があります。

さらに、令和2年度は、「小平市第三次長期総合計画基本構想」の最終年度であり、目標として掲げた将来都市像「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」を目指す施策を着実に推進していくとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成果を、小平市のまちづくりに引き継ぐことを意識した施策展開をしていくことが求められています。

多種多様な市民ニーズに応えていくためには、引き続き地域社会を構成する多様な担い手による参加、協働、自治の取組を進めるとともに、安定した財政基盤を維持し、健全な財政運営を行っていくことが必要であり、「小平市第3次行財政再構築プラン」に基づいた行財政再構築を推進していかなければなりません。

(2) 小平市の財政事情

平成30年度決算の歳入では、市税が、個人市民税や固定資産税等の増により、4億8千百万円の増と2年連続して前年度を上回る結果となりましたが、財源不足は解消せず、臨時財政対策債という借金を14億2千百万円借り入れることで対応しました。

今後の歳入の見通しは、個人市民税の納税義務者の微増に伴う増が見込まれるものの、景気の動向等に反映されやすい法人市民税の減のほか、地方法人課税における偏在是正措置やふるさと納税による市税の流出額も拡大傾向にあり、財源的な余裕は期待できません。

一方、歳入の見通しとしては、人口構造変化に伴う社会保障費等の扶助費の伸びが続くとともに、特定行政庁開設に向けた体制整備等に伴う人件費の増のほか、将来に向けた都市インフラの整備に伴う投資的経費も伸びる見込みです。

こうした中、市債は、平成17年度以降、その年度の元金償還額以下に抑えるという財政規律を守ることで、債務残高を毎年度減少させてきましたが、今後、市税等の一般財源の減少や都市計画事業の進展等による投資的経費の増に伴い、市債の借入れが増となり、債務残高は増加に転じる見込みです。

さらに、財政への影響が不透明な部分もある、令和元年度からの幼児教育・保育の無償化や消費税率の引き上げに加え、会計年度任用職員制度の導入等が予定されています。

このような状況においては、財政調整基金の残高を確保しておくことが肝要となりますが、毎年の予算編成においては、財源不足を補うために、財政調整基金の取り崩しや、臨時財政対策債の発行等に頼る財政運営が続いています。

令和元年度においても、第2号補正予算までに財政調整基金を16億4千万円取り崩したことから、残高は23億7千百万円まで減少しており、「小平市第3次行財政再構築プラン」で目標に掲げた35億円を大きく下回るだけでなく、今後、積み立てによる基金の回復ができなければ、数年で枯渇してしまいます。

また、財政指標では、経常収支比率が90%を超える数値で推移しており、新規事業を実施するためには、既存の事業の見直しや、活用できる補助金の積極的な獲得など、財源を捻出しなければならぬ状況になっています。

持続可能な財政運営を実現するために、あらためて歳入規模に見合った歳出規模とすることを確認し、各事業の優先性や費用対効果等を見極めながら、事務事業を抜本的に見直して、経常的経費をさらに削減するほか、特定財源の確保に努め、基金や市債を適切に管理し、求められる行政需要に対応していく必要があります。

3 基本方針

令和2年度は、「小平市第三次長期総合計画基本構想」の最終年度にあたり、「躍動をかたちに進化するまち こだいら」の実現に向けて、「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」で計画した重点施策の到達目標を達成できるように取り組む大切な年です。

次世代に対し責任を持って事業に取り組むために、限られた財源を真に必要な事業に振り向けて持続可能な財政運営を実現するよう、予算編成においては、次の方針を進めることとします。

(1) 事務事業の見直し

現在、必要な施設修繕の先送り等が余儀なくされている厳しい財政状況にありますが、今後は、扶助費、人件費及び繰出金の増に加え、公共施設の更新等に伴う公債費の増等により、さらに厳しさが増すと見込まれます。こうした中、新たな行政需要に対応した施策を展開するためには、国や東京都の補助金等の財源を確保するとともに、既存の事業を見直し、経常的経費の削減により財源を捻出することが必要です。

見直しにあたっては、既存事業をゼロベースで見直し、社会情勢の変化に伴う事業の必要性、実効性、後年度における財政負担を含めた費用対効果を検証することとします。

(2) 歳出の抑制

持続可能な財政運営を実現するためには、歳出を歳入に見合った規模に抑制する必要があります。

経費の見積りに当たっては、安易に前例にとられることなく、最小の経費で最大の効果を上げるよう、無駄を排し、省力化・効率化に徹していきます。

また、限られた財源を適切かつ有効に活用するという観点から、これまでの決算状況や今年度の執行状況において、執行率が低く、不用額が大きい事業は、縮減することとします。

経常的経費については、原則としてマイナスシーリングを実施することで、一層の削減に取り組むこととします。

(3) 財源の確保

国や東京都の予算編成や制度改正等の動向を注視し、活用できる補助金等は積極的に獲得する一方で、活用している補助金等が廃止、削減された場合は、対象となる事業についても、他の財源を確保できなければ、廃止、削減を行うこととします。

市税、負担金や使用料等の各種収入については、公平性の観点から引き続き徴収努力を重ね、更なる徴収率の向上を図ることとします。

また、市が所有する土地や建物については、貸付や売却等により財源として確保するなど、財産を有効に活用するほか、利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ利用者負担の見直しなど、職員一人ひとりが知恵を絞り、歳入の確保に取り組むこととします。

市の貯金である基金については、基金の設置目的に沿った事業の財源として活用する一方で、先行きが不透明な社会情勢に対応し、安定した財政運営を維持していくために、財政調整基金の回復に努めることとします。

(4) 補助金等の見直し

市から財政援助団体等への補助金については、「今後の補助金制度の考え方」に基づき、行政をとりまく環境の変化を踏まえ、公益性や必要性、効果等を検証するとともに、各団体の自主性・自立性の向上を目指し、整理や合理化等の見直しを図ることとします。

(5) 行財政再構築プランの取組

多様化、複雑化する行政需要に的確に対応していくため、持続可能な財政運営の必要性は一層高まっているものと考え、「小平市第3次行財政再構築プラン」に基づいた行財政再構築に取り組み、限られた財源の中で効率的な財政運営に努めていきます。

(6) 債務の適正管理

市債は、財源確保と世代間の負担の均衡を図るために活用していますが、義務的経費となる公債費が将来世代の重い負担にならないよう、市債残高を適切に管理します。

新たな借入額が償還元金を上回らないことを基本としますが、必要な事業等に対しては、市債を積極的に活用していくことで事業の円滑な執行を確保するとともに、その事業に係る財政負担を後年度に平準化することとします。

4 結びに

時代の変化とともに、行政サービスの質や内容はたえず変化しており、常に新たな視点に立って、市民ニーズを的確に把握しながら行政サービスを展開することが求められています。

このような中、多種多様な市民ニーズに対しては、地域における多様な主体とともに、未来への希望をしっかりと共有しながら、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

また、Society5.0 時代における、人工知能（AI）やロボットの技術等の活用により、行政システムを変革し、複雑化する行政課題への対応や業務の効率化を図ることなどが期待されています。

小平市が、より魅力的なまちとなるよう、職員一人ひとりが厳しい財政状況をあらためて認識するとともに、市民に対しても十分な説明を行いながら新たな取組にも挑戦するなど、予算編成に向けて取り組んでいきます。

以上のことを基本に「令和2年度予算編成要領」に沿って予算編成を行います。